

質疑回答書

委託名：令和8年度 [第38-Z1402-02号] 北駿地区新構想高等学校（仮称）校舎棟他新築工事設計業務委託

No.	質疑事項	回答	回答日
1	学校実績について、地方公共団体よりPFI事業において特定目的会社（SPC）から、元請として設計監理業務を受注した場合、実績としてお認めいただけますでしょうか。弊社は設計JVの代表企業であり、SPCには参画しませんでした。PFI選定プロポーザルにおいて共同提案者の一員でした。	特定目的会社（SPC）から受注した業務は実績として認められません。	令和8年6月5日
2	参加表明書の様式4号～6号に記載する「同種又は類似業務」について、「国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した」とありますが、学校法人も含まれると考えて宜しいでしょうか。	「特殊法人等」とは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第2条第1項で定める範囲としているため、学校法人は含まれません。	令和8年6月8日
3	様式第5号-1「配置予定各主任担当技術者の経験及び能力」について 構造および設備の主任担当技術者に係る「受注形態」欄に「協力事務所としての参画実績は不可」と記載されています。一方、業務説明書P.9「配置予定各主任担当技術者の経験および能力」では建築の主任担当技術者についてのみ、「協力事務所としての参加は実績としない」と記載されています。 構造および設備の配置予定主任担当技術者が、協力事務所に所属する場合であっても、当該技術者の実績は評価対象として認められるという理解でよろしいでしょうか。 また、その場合「受注形態」欄には、「単独」または「JV」を記載したうえで「協力事務所」と併記するとの理解でよろしいでしょうか。	様式5号-1又は様式5号-2の当該箇所（受注形態欄）記載の内容は誤記であり、構造、電気及び機械の配置予定各主任担当技術者は協力事務所としての参画実績も認められます。 受注形態欄には、単独、JV、協力事務所の別を記入してください。	令和8年6月10日
4	別表3 2(2)「業務成績」について 静岡県発注の営繕関係及び公営住宅関係の当該業務と同業種とあるが、土木事務所や教育委員会等による成績評価は対象外という理解でよろしいでしょうか。	土木事務所や教育委員会等所属の如何によらず、静岡県建設事務総合システムに登録された静岡県発注の営繕関係及び公営住宅関係の当該業務と同業種における過去3か年度の平均点で評価します。	令和8年6月10日

質疑回答書

委託名：令和8年度 [第38-Z1402-02号] 北駿地区新構想高等学校（仮称）校舎棟他新築工事設計業務委託

No.	質疑事項	回答	回答日
5	別紙1「継続教育(CPD)の評価について」 公告日の前2か年度における任意の1年間とは令和6・7年度を指し、その内のいずれかの年度ではなく、任意の12か月を1年間として証明書を取得するという理解でよろしいでしょうか。	別紙1に記載する「公告日の前2か年度における任意の1年間」とは、令和6年度又は令和7年度のどちらか任意の年度で取得した証明書を評価することであり、任意の12か月を1年間として証明書を取得するという理解ではありません。	令和8年6月10日
6	CPD取得単位数の証明書について WEBでの算定表を提出した後、正式な証明書は後日提出することでも差し支えないでしょうか。	業務説明書別表2(2)及び(3)のとおり、継続教育(CDP)単位の評価は、各団体が発行するCPD取得単位数の証明書の写しを添付することとし、WEBでの算定表は添付書類として認められません。	令和8年6月10日
7	図面提供について 御殿場南高等学校の既存図面（配置図、平面図、立面図、設備図等）及び関連資料の提供は可能でしょうか。	御殿場南高等学校の既存図面は必要があれば契約後に提供可能です。また、特記仕様書Ⅲ-2-(3)ガイドライン・指針等に記載されているもののうち、冊子販売やインターネット等で公表されていない資料は参加表明者に対し提供します。	令和8年6月10日
8	特記仕様書で今回の計画建物の概要が示されておりますが、敷地内に存在する既存建物・施設の利用が不明となっております。現時点での土地利用の考え方をお示しいただけますか。	別添資料の既存建物は解体します。（別途解体設計を発注済み）	令和8年6月16日
9	業務説明書 P5 14契約条件等(4)で設定された予定工事費73.7億円はいつ時点で想定されているか、また予定工事費に含まれる工事範囲をご教示下さい。	予定工事費は本プロポーザルの公告時点で想定したものとお考えください。また、予定工事費に含まれる範囲は、本委託業務で設計する工事です。	令和8年6月16日
10	業務履行機関から発注時期が恐らく令和10年度と想定されますが、今後も工事費上昇が想定されます。 その場合は追加の工事予算が計上されると考えてよいでしょうか。	未定です。	令和8年6月16日

質疑回答書

委託名：令和8年度 [第38-Z1402-02号] 北駿地区新構想高等学校（仮称）校舎棟他新築工事設計業務委託

No.	質疑事項	回答	回答日
11	建築設計業務委託特記仕様書の「5 工事費（直接工事費）」について、目標とする直接工事費は「契約後に監督員から伝達する」との記載があります。一方、業務説明書 P5「14 契約条件等（4）」には予定工事費の記載がありますが、両者の関係をご教示ください。特記仕様書が優先される前提で、予定工事費は契約後に適正な工事費として改めて定められるものと理解してよろしいでしょうか。また、同項に「予定工事費内に工事費が収まらない場合、受注者は工事費が収まるまで実施設計の修正を行う」とありますが、年度を跨ぐ場合や、物価上昇・国交省単価の上昇等により工事費が増加する場合や軽微でない設計変更に対して、設計料の増額等についても協議（検討）させていただけるものと考えてよろしいでしょうか。	予定工事費は、直接工事費と共通費を含んだ税込額です。予定工事費は特記仕様書の内容により契約後に改めて定めることはしません。 物価上昇等による工事費の増額については未定です。 設計委託料の増額等については、必要性により協議します。ただし、工事費の上昇による設計委託料の増額はしません。	令和8年6月16日
12	業務仕様本業務以降監理業務について実施設計履行者に随意契約又は第三者監理等どのように発注の予定をされているかご教示ください。	未定です。	令和8年6月16日
13	監理PHASEにおける業務について 国土交通省告示8条により現場監理業務と意図伝達業務と認識しておりますが、貴県におかれましても同様の理解で差し支えないか、ご教示ください。	未定です。	令和8年6月16日
14	業務説明書 1 業務内容等（2）業務内容オ建物規模又は業務仕様にある構造は、地盤の状況やコストの観点から変更することは可能と考えてよろしいでしょうか。	原則変更できませんが、設計VEと認められる場合は協議によります。	令和8年6月16日